

# ユニバーサルデザイン 2020 関係府省等連絡会議

## 街づくり分科会 第1回建築・施設WG議事録

日 時：平成28年6月28日（火）15:40 - 17:00

場 所：海運ビル2階ホール

出席者：

（ユニバーサルデザイン2020関係府省等連絡会議副議長）

内閣官房東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会  
推進本部事務局長

平田 竹男

（建築・施設WG座長）

東洋大学ライフデザイン学部教授

高橋 儀平

（街づくり分科会座長）

中央大学研究開発機構教授

秋山 哲男

（街づくり分科会座長代理）

内閣官房東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会  
推進本部事務局企画・推進統括官

岡西 康博

（街づくり分科会副座長）

国土交通省総合政策局安心生活政策課長

長井 総和

（構成員）

オリンピック・パラリンピック等経済界協議会

（トヨタ自動車株式会社オリンピック・パラリンピック部副部長）

村井 典昭

※代理出席

オリンピック・パラリンピック等経済界協議会

（日本電信電話株式会社取締役）

栗山 浩樹

森ビル株式会社取締役常務執行役員

河野 雄一郎

VISIT JAPAN大使

山崎 まゆみ

順天堂大学医学部非常勤講師

山崎 泰広

社会福祉法人日本身体障害者団体連合会常務理事兼事務局長

森 祐司

※代理出席

一般社団法人日本パラリンピアンズ協会副会長

大日方 邦子

全国手をつなぐ育成会連合会会長

久保 厚子

特定非営利活動法人DPI日本会議担当顧問

今西 正義

※代理出席

全国重症心身障害児（者）を守る会事務局長

北村 定義

※代理出席

公益社団法人全国精神保健福祉会連合会理事

野村 忠良

一般社団法人日本発達障害ネットワーク事務局長

橋口 亜希子

一般財団法人全日本ろうあ連盟副理事長

長谷川 芳弘

社会福祉法人日本盲人会連合組織部長

藤井 貢

一般社団法人日本地下鉄協会業務部長

石島 徹

一般社団法人日本フランチャイズチェーン協会専務理事

伊藤 廣幸

東日本旅客鉄道株式会社総合企画本部投資計画部次長

久保 公人

一般社団法人全国ハイヤー・タクシー連合会業務部長

熊谷 敦夫

公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団		
バリアフリー推進部企画調査課担当課長	竹島 恵子	※代理出席
一般社団法人日本民営鉄道協会運輸調整部長	滝澤 広明	
西日本旅客鉄道株式会社総合企画本部課長	鶴来谷 勲	※代理出席
東海旅客鉄道株式会社総合企画本部投資計画部担当課長	江口 圭一	※代理出席
一般社団法人全国建設業協会事業部長	古市 義人	
公益社団法人日本建築士会連合会福祉まちづくり部会委員	本多 健	
一般社団法人日本ショッピングセンター協会事務局長	村上 哲也	
一般社団法人不動産協会事務局長代理	神崎 吉晴	※代理出席
一般社団法人日本建設業連合会都市地域政策委員会		
都市地域政策部会委員	森田 潤	
一般社団法人日本ビルディング協会連合会事務局次長	湯浅 慎一	※代理出席
内閣官房国土強靱化推進室参事官	永井 智哉	
内閣官房東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会		
推進本部事務局参事官	上村 昇	
内閣府政策統括官（防災担当）付参事官	林 俊行	
警察庁交通局交通規制課課長補佐	蛭坂 隆	※代理出席
総務省情報通信国際戦略局情報通信政策課課長補佐	田淵 雄一郎	※代理出席
スポーツ庁オリンピック・パラリンピック課長	勝又 正秀	
国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課長	堀 直志	
国土交通省総合政策局総務課政策企画官（政策統括官付）	高井 嘉親	
国土交通省国土政策局国土情報課長	青戸 直哉	
国土交通省都市局街路交通施設課長	神田 昌幸	
国土交通省都市局公園緑地・景観課長	町田 誠	
国土交通省道路局環境安全課交通安全政策分析官	蓮見 有敏	
国土交通省住宅局住宅政策課長	和田 康紀	
国土交通省住宅局建築指導課長	石崎 和志	
国土交通省住宅局市街地建築課企画専門官	丸山 宏司	※代理出席
国土交通省鉄道局総務課鉄道サービス政策室長	川上 洋二	
国土交通省鉄道局都市鉄道政策課駅機能高度化推進室長	日野 祥英	
観光庁観光産業課係長	菅原 悠平	※代理出席
(オブザーバー)		
東京都オリンピック・パラリンピック準備局パラリンピック担当部長	上山 亜紀子	※代理出席
東京都都市整備局総務部調整担当課長	脇本 徹也	※代理出席
東京都福祉保健局生活福祉部福祉のまちづくり担当課長	中村 佳市	※代理出席
全国市長会社会文教部長	笹島 晃司	
全国町村会行政部部長	久保 雅	
日本パラリンピック委員会強化部強化支援課長	木下 隆幸	※代理出席

### 【岡西座長代理】

皆さん、こんにちは。ただ今から、街づくり分科会 建築・施設ワーキンググループを開催いたします。本日は、ご多忙の中ご参集いただきまして、誠にありがとうございます。また、先ほどの交通ワーキングからのご参加の方におかれましては、引き続きのご参加ということで、長時間になりますけれども、どうぞよろしくお願ひいたします。私、内閣オリ・パラ事務局企画推進統括官の岡西でございます。本日もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

本日も報道関係者の方々が議事の全般にわたりご同席されますので、よろしくお願ひいたします。

街づくり分科会につきましては、議事が多岐にわたるということで、交通の専門家の皆様、そして建築・施設の専門家の皆様の2つのワーキンググループに分けまして、それぞれ専門の知見をいただく会をさせていただくと、そういう形で検討を進めさせていただくことになっております。交通ワーキングが終わりまして、これから建築・施設ワーキンググループに移りますが、建築・施設ワーキンググループは、東洋大学の高橋先生に座長をお願いしご議論をいただきたいと思っております。

本日の配付資料の確認と本会議の出席者の紹介につきましては、時間の関係からお手元の議事次第と出席者一覧をもってかえさせていただきます。以後の議事は、高橋座長、お願ひいたします。

### 【高橋座長】

皆さん、こんにちは。東洋大学ライフデザイン学部の高橋と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。前半の交通ワーキングに続きまして、たくさんの方がお集まりになっておりますけれども、建築・施設ワーキングとしては、初めての本格的な議論という形になるかと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

2006年にバリアフリー法ができて、ちょうど満10年ということになります。そして、2020年ということで、東京のオリパラに向けた、非常に重要な局面に差しかかっているのではないかというふうに思ひます。特に公共交通の部分と違ふと私がいづも感じているのは、建築関係、街づくり関係のそれぞれの事業者が非常に多岐にわたっているということです。それから、もちろん駅舎についても規模が違ひますけれども、さらに用途と施設規模が非常に拡散しています。そういう意味で、多様な利用者の部分と、そして多様な施設用途あるいは規模、そして地域といったようなことを含めながら、今日の議論を進めていただければというふうに思ひます。どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、早速ですけれども、これから議事の運営を進めていきたいと思ひます。最初に、長井副座長より資料1に基づき説明をお願いしたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

### 【長井副座長】

国土交通省安心生活政策課長、長井でございます。それでは、お手元の資料の1、それから2につきましてご説明を申し上げます。

まずお手元の資料1でございますけれども、街づくり分科会を交通ワーキングと建築・施設ワーキングに分けているわけでございますが、それぞれのワーキングが議論をしている部分について少し図の形であらわしたものでございます。

このワーキングは、建築・施設ワーキングということで右側になります。それぞれ(1)から(6)まではユニバーサルデザイン2020の検討項目でございますけれども、細かくは説明いたしません、ご覧いただきますと競技会場、それから道路、都市公園、それから街、それから駐車場の問題、情報通信技術等々、そういった建築ですとか施設に関する事柄をこのワーキングで議論いただければと思っております。

ります。一方、交通のほうは、鉄道ですとか空港、航空、それから港の関係等々、どちらかといいますと公共交通事業者に関係するような事柄をご議論いただくというふうに事務局において整理をさせていただいております。当然、議論が一部重複するところもございますけれども、そういった考え方に基づいておりますことをご理解いただければ幸いです。

それでは、資料2に基づきまして、本ワーキングの中間取りまとめの素案につきましてご説明を申し上げます。検討項目順に整理をさせていただいております。

まず1点目ですけれども、東京大会の競技会場、アクセス経路等の重点的なバリアフリー化でございます。大きく3点ございます。

まず1点目が、国の所管する競技会場におけるバリアフリー化の推進でございます。新国立競技場につきましては、整備計画が昨年8月に閣議決定されておりますけれども、その基本理念の1つである「世界最高のユニバーサルデザイン」が具体化されるよう整備プロセスを引き続き推進する。国の所管するその他の競技会場についても、TOKYO2020アクセシビリティ・ガイドラインに従ったバリアフリー化を進めるというのが大きな1点目でございます。

それから、次の2点目が競技会場周辺エリアなどにおけます道路のバリアフリー化推進でございます。4点ございます。

1番目が、競技会場の周辺駅、それから都内の主要ターミナル駅を対象にまず選定をいたします。次に、駅前広場、自由通路、生活関連施設へのアクセス道路につきまして、バリアフリー化の実態を調査いたします。3番目として、国・都・区などによりまず検討会を設置しまして、「重点整備区間」を決定いたしまして、4点目ですけれども、その区間内で、特に不特定多数の方の利用が見込まれるといったような理由でバリアフリー化を講じる必要性は高いといったところについて、国が重点的に支援をするといったような段取りで道路のバリアフリー化の推進を考えてまいりたいと整理をさせていただいております。

それから、3番目が都市公園の関係でございます。これも3段階ございますが、まず国・都・区による連絡調整会議を設置いたしまして、競技会場周辺、それから外国人が多く訪れる主要な観光地周辺の都市公園を選定いたします。その選定された都市公園につきましてバリアフリー化の実態を調査いたしまして、基本的に全ての公園で2020年までに都市公園の移動円滑化基準への適合を図ってまいりたいと考えておりました。3番目として、さらに代表的な公園につきましては、高水準のユニバーサルデザイン化が達成された全国の都市公園のモデルとして整備を図りまして、国が重点的に支援をするということを盛り込ませていただいております。

それから、2番目といたしまして、各地におけるアクセシビリティ・ガイドラインを踏まえた高水準のユニバーサルデザインの推進でございます。こちらは大きく3点でございます。

1点目が、全国の主要鉄道駅周辺のバリアフリー化の推進でございます。まず、現在、全国で指定済みの1,700キロの特定道路につきまして、2020年に完了することを目標にしまして、引き続き重点的にバリアフリー整備を推進してまいります。それから、東京都以外も含みます全国の主要鉄道駅、それから、観光地周辺における道路につきましても、同様に調査を実施いたします。その上で調査結果を公表いたしまして、各市町村の積極的なバリアフリー化の取り組みを支援してまいりたいというのが大きな1つ目でございます。

それから、2つ目ですけれども、こちらは建築物の関係でございますが、設計標準などの改訂、それから、誘導基準適合などへのメリット強化を図っていくというのが2つ目でございます。

高齢者、障害者等の円滑な移動などに配慮した建築設計標準を今年度内を目途に改訂し、新たな課題

に対応した記載を追加するとともに、改修のプロセスも含めた事例を盛り込んでいくというのが1つ目でございます。現時点で想定される追記の項目例といたしましては、アクセシビリティ・ガイドラインの基準の反映ですとか、また、聴覚障害者のための文字情報設備による情報提供の充実といったようなことを現時点では追記項目として想定してございます。

それから、誘導基準適合ですとか公衆開放といったような義務づけ以上の貢献をしていただける方々に対しましては、より高いメリット感が得られ、取り組みが促進されるような方策について、地方公共団体などと協同して検討してまいりたいということを盛り込ませていただいております。

それから、3点目のパーキングパーミット制度、駐車場でございますけれども、このパーキングパーミット制度につきましては、導入が進んでいない自治体の課題ですとか、ほかの国の実態も把握いたしまして、導入促進方策の検討を行うべく検討会を立ち上げてまいりたいということを盛り込ませていただいております。

それから、検討項目の3番目でございます。複合施設における連続的・一体的なバリアフリーの推進でございます。こちらのほうは大きく2つでございます。

まず1点目といたしまして、都市再開発プロジェクトなどに伴うバリアフリーの推進でございます。都内主要ターミナルなど、例として新宿、渋谷、品川、虎ノ門を挙げさせていただいておりますが、こういったところにおきまして2020年の供用を目標として都市再開発プロジェクトを実施する中で、バリアフリー化を推進するというのが1点目です。

2点目といたしまして、東京都さんが2019年度に都心から臨海副都心で導入予定のBRT計画、これにつきまして国土交通省としても、インフラ整備を通じた利便性向上に資する新技術、例えばバリアフリー縁石といったものが考えられますが、こういったものの導入に向けた検討を行っていくということを盛り込ませていただいております。

それから、もう一点がバリアフリー基本構想の策定の促進でございます。このバリアフリー基本構想は、市町村につくっていただく地域のバリアフリー構想でございますが、このガイドブックがございません。これを改訂いたしまして、これまでわずかであった具体的な取り組み事例、それから、計画作成事例といったようなものを示すことで、市町村における計画策定を支援してまいりたいというのが1つ目でございます。

もう一点が、現在、市町村が策定することになっている基本構想でございますけれども、広域連携、それからインバウンド観光の観点から、都道府県、さらには国がより積極的に参画するといったような形で、策定を促進する方策を検討してまいりたいということを盛り込ませていただいております。

それから、大きな4点目として障害者用トイレ整備の推進でございます。2点ございます。

1点目が、都内の主要建築物におけますトイレのバリアフリー化でございます。これは、競技会場周辺などにおける主要建築物につきまして、東京都、それから関係する区とも連携いたしまして、トイレなどのバリアフリー化の実態調査を行いまして、バリアフリー化の促進に向けた改善策を検討していくということを考えております。

それから、もう一点が設計標準などの改訂ということでございまして、先ほども少し出てまいりましたが、建築設計標準を今年度内を目途に改訂いたしまして、新たな課題に対応した記載を追加することと、改修のプロセスも含めた事例も盛り込んでまいりたいと思っております。トイレにつきまして、現時点で想定しております項目といたしましては、障害者などに配慮することが必要な手すりですとか、扉の形状といったような設備を一般便房にも配備するといったような形を現時点では想定してございます。

それから、リフト付きバス、ユニバーサルデザインタクシーの普及につきましては、交通ワーキングのほうで検討項目として具体的施策を記載させていただいております。

最後の6点目でございます。情報通信技術を活用したきめ細かい情報発信・行動支援でございます。

こちらのほうは、まず1点目として、モデルケースとしてルートを選定いたしまして、歩行者移動支援サービスの実証を行いたいということでございます。GPSが使えない鉄道駅から競技会場の経路などにおいて、空港から競技会場までシームレスな移動支援を可能にしたいということを盛り込ませていただいております。

それから、2番目ですが、GPSが使えない屋内、それから地下におきまして位置特定ができるよう、公衆に開放して設置をするパブリックタグ、こういったものの登録・設置も推進していくということを盛り込ませていただいております。

3番目ですけれども、先ほどのモデルケースとして選定したルートを含めまして、競技会場周辺エリアなどにおきまして広くバリアフリー情報を収集いたしまして、オープンデータとして順次公開することで、民間事業者のアプリ開発を支援するというのも盛り込ませていただいております。

4番目といたしましては、バリアフリールート、それから、車椅子利用者の所要時間の検索システムの実現を目指しまして、関係者を委員とする検討会を設置しまして、本年度末までに対応方針を取りまとめるというのが4番目でございます。

5番目としまして、外国人の方、視覚障害者の方、聴覚障害者の方などに向けまして、音声や文字情報による鉄道車両内での走行位置案内を行うスマートフォンアプリの導入実現に向けまして、本年度末までに適用可能な技術の調査を実施しまして、早期実現を目指していくことを盛り込ませていただきました。

それから、最後、6番目でございますが、交通系のICカード、スマートフォン、こういったものと共通クラウド基盤を連携・活用いたしまして、外国人の言語によるデジタルサイネージ、こういったものの表示の変換ですとか、高齢者の方、障害者の方など、誰もが利用しやすい経路案内といったような、個人の属性に応じた情報提供、それから、サービスの連携の実現に向けて実証実験を実施してまいりたいといった施策を盛り込ませていただいております。以上でございます。

#### 【岡西座長代理】

少し補足をさせていただきたいと思っております。資料1をご覧くださいと思っております。先ほど交通ワーキングのほうでもお話し申し上げましたが、右側の建築・施設で行きますと(1)から(6)までありますが、まず(1)のところは今回の2020年の東京大会を世界の最高水準のユニバーサルデザインをつくるという安倍総理ご自身からのご発言もいただきましたけれども、それをどうやって実現するかということがポイントになります。実現のために何をしなければいけないのかということで、若干予算などを意識して、すぐにでも手を打たなければいけないことが、この(1)でございます。それを全国にどのように展開していくかというのが(2)でございます。交通分野であります。移動円滑化基準の変更でありまして、建築施設でありましたら設計標準等のそういう制度を変えて、日本全国にどうやってそれを展開して、我が国全体のユニバーサルデザインのレベルをどう上げていくかということが議論されているところでございます。そのときに観光など、現在の安倍政権を中心として進めております部分、外国人がいっぱい来るといったオリンピック・パラリンピックを踏まえて、その辺の視点をどう入れていくかということがポイントになるかと思っております。

そして、今まで十分ではありませんでした、どうしても点としてユニバーサルデザインがされていた

ところを、どのようにして面的に広げていくかということが、特にこの建築・施設ワーキンググループでは工夫の要るところかなというふうに思っております。

そして、最後のICTということで、今回、これまでなかったイノベーション、ICT技術を使って情報保障を含めて、障害者の方々がどうやって共生社会を築いていくときにICTを使っていくのかということについても、ここでしっかりご議論いただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

#### 【高橋座長】

ありがとうございました。それでは、意見交換を始めたいと思います。所属とお名前をおっしゃっていただきまして、そしてご発言をお願いしたいと思います。どのページでも結構ですので、ひとつよろしく願いいたします。

最初に日本盲人会連合藤井さんをお願いします。

#### 【藤井委員】

日本盲人会連合、藤井と申します。いつも一番に発言させていただきまして、申し訳ございません。3点ほど意見を申し上げたいと思います。

1点は、面的な整備という点でございますけれども、どうやら今お聞きしていますと複合施設でありますとか拠点地域については、やってみようかというようなことではございますが、面的広がりという意味では、ぜひ主要な拠点施設でありますとか複合施設の周辺、例えば商店街とか、交通アクセスとの関係でもう少し広がりを持った観点で取り組めないかと期待しておりますので、その点をご検討いただければと思います。

それから、公園でございますが、公園のバリアフリーを今の基準で行きますと、確実ではないのですが、公園内に点字ブロックを敷くということが現状では行われておりません。その公園の周辺は、点字ブロックで歩けるんですけども、公園の中は視覚障害者が歩けないという実情がございますので、ぜひ基準の見直しと、公園整備に当たっては、私どもの希望も入れていただけてご検討いただきたいと思っております。もし基準の見直しが必要であれば、ぜひ、そこらについても私どもの意見を申し上げたいと希望しております。

3点目、ICTの問題でございますが、アプリの開発から、どのような対応をするかということまでお書きいただいているので、おそらく視覚障害者についてもご検討いただいているものと思っております。実はスマホでありますとか、そのような情報機器がタッチパネル式になって、視覚障害者の間で、そういう機器を使えるか使えないかというところで大きな格差が生じております。したがって、アプリケーションもそうなんですけれども、端末についてもあわせてご検討いただきたいと思っております。特にアプリケーションの開発につきましては、外国語にも対応するというので先ほどご提案がございましたけれども、実は点字ディスプレイで案内を読めるような、そういう情報提供をしていただけないだろうかと思っております。ポケットに入るような点字ディスプレイ装置がありまして、それとスマホ等をつなげば、盲聾者への情報提供にもつながると思っておりますので、ぜひ視覚障害者でも使える端末、そして、情報提供の際には点字の情報端末にも対応したアプリケーションを開発いただきたいと考えておりますので、ぜひ、その点もご検討の中に入れていただきたいと思います。以上です。よろしくお願いいたします。

## 【高橋座長】

ありがとうございました。それでは、D P I 日本会議今西さん、お願いいたします。

## 【今西委員】

D P I 日本会議の今西です。大きく3点ほど提案させていただきたいと思っております。

設計標準の改訂のところで、ホテルのことなんですけども、現在、バリアフリールームというものが客室の50室に1部屋ということで、2%が望ましいという形でされているわけですが、これからオリパラに向けて、海外から多くの障害者、高齢者の人たちが来られたときに、ホテルのバリアフリールームというものが絶対数が足りないということが見えているわけです。そうした中で、こうしたバリアフリールームの数を増やすための方策、もう1つとしては、必ずしもバリアフリールームではなくて、一般客室についてユニバーサルデザインで整備をしていくという、一般客室について新たに設計標準として取り入れてほしい。これをやらない限り、幾らバリアフリールームだけを整備しても数が足りない。電動車椅子じゃなくて、本当に簡単な車椅子の人であれば、一般客室がユニバーサルデザイン化されれば十分に使える人たちも大勢いるわけです。こうしたことをぜひとも取り組んでほしい。また、そうした中で、特に一般客室の中でもユニバーサルなバスルームです。段差のない、ドアの開口幅員が750ミリ以上、そうしたドアのバスルームをつくってほしいというのが1点。

それから、大規模駅、地下街における連続的・一体整備ということで、大規模ターミナルについては、ぜひとも整備ガイドラインというものを設定してほしい。これまで、1日乗降客3,000人以上の駅について、バリアフリー法で移動円滑化基準という形で駅の整備というものがワンルート確保という形で進められてきたわけですが、10万人以上の駅であっても、100万人以上の駅であっても同じような基準なわけです。そうしたときに、もう10万人、100万人を超えるような駅については、完全に対応し切れていないというのが現状なわけで、やはり規模に応じた整備基準というものを設けて、ぜひとも大規模ターミナルの整備ガイドラインというものを新たにたくってほしい。

それから、あともう1つとしては、バリアフリーの基本構想ですけれども、2000年に交通バリアフリー法ができて、その法律の大きな柱として、1つは、新しくつくられる施設、車両の整備という形で進めてきたわけですが、もう一方の柱としては、既存施設についての整備ということが、このバリアフリー法のある意味では大きな狙いだったわけです。その既存施設の整備の中で、それを進めるために基本構想がつくられて、市町村がつくることができるという形で、この15年間進められてきたわけですが、現在、1,735市町村のうち基本構想がつくられたのが288市町村しかない。こうして見たときに16%ぐらいの整備率なんです。これは、ある意味では、せっかくつくられた制度設計そのものが少し狂ってしまったのではないのかなと。その点を見たときに、先ほどの交通の中でも言いましたけれども、やはりバリアフリーそのものをきちんともう一度見直す必要があるのではないかと。その上で基本構想について、まず市町村がなぜ整備が進まなかったかということは、もう既に調査をしている中では、財源が確保できないというのが上げられているわけです。もう1つは人材の確保、この2点が大きな進まない理由として上げられているわけです。これは、多分、地方分権の法律ができたこと、また、交付金についても一括の形で上げられていることによって、その使い方というものがバリアフリーのほうには向かなかったというのがあるわけで、やはり、これから進める中で、バリアフリーに特定した補助制度みたいなものをぜひともこの機会に予算化してほしい。

もう1つとしては、これは、基本構想をつくることができるという仕組みになっているわけですが、ある意味では地方分権の中で義務化することはなかなか難しいのかもしれませんが、ここまで



踏み込む必要があるのではないのか。そうしない限り、基本構想がつけられている中で、100%つくることができないのではないか。ぜひとも、このことに取り組んでほしい。以上です。

#### 【高橋座長】

ありがとうございました。それでは、VISIT JAPAN大使山崎さんお願いします。

#### 【山崎委員】

度々の発言の機会をありがとうございます。VISIT JAPAN大使、そして温泉エッセイストの山崎まゆみです。よろしくお願いします。今、今西さんからホテルのバリアフリールームについてお話がございましたので、私もその件につきましてお話しさせていただきます。

私は、温泉宿、そして文化財、寺院などのバリアフリー化、そしてユニバーサルデザイン化の基準化についてご提案したいと思います。前回もお話しさせていただいたんですけれども、『バリアフリー温泉で家族旅行』というバリアフリー化された部屋がある、さまざまな方でも入りやすい温泉があるといったような温泉宿を紹介したガイドブックを制作しました。そのときに体の状態もさまざまな皆さんにどんな情報を伝えたいか、温泉に入っただけか、非常に試行錯誤しました。

結局、いつも受け入れておられる温泉宿の皆さんから、どんな情報の表記があれば一番お客さんと温泉宿の方とのコミュニケーションがとりやすいかみたいな形で、現地の皆さんにヒアリングをして本を書いたというよりも、ガイドブックをつくった。それはスキームをつくったような満足感が得られた仕事でした。とはいっても、もちろん全く不十分でもありまして、もっとこんな情報を表記すべきだったという反省点もあるんですけれども、スキームをつくったというようなものでした。これは、温泉宿、そしてホテルについてバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化の基準化がまだなされていなくて、それに対する苦勞でありました。

2020年に外国のお客さんがたくさんいらっしゃいます。そうした中でも、特に文化財、日本の家屋は段差こそが美しく、全てをバリアフリーにしてしまうと形状として美しさが損なわれてしまうものもございます。そうした意味でも、日本特有の建物の美しさも踏まえた基準化みたいなものを提案させていただき、ぜひ2020年に向けて、それ以降に向けてもレガシーとなるような基準化を今後、議論の課題にしていきたいと思えます。

1つだけ、好事例も発表させていただきます。バリアフリー温泉としましても、15年長く取り組んでおられました静岡県の河口湖温泉富士レークホテルというホテルがございます。こちら2011年には内閣府のバリアフリー・ユニバーサルデザイン優秀賞を受賞した宿です。全74室ある中で、バリアフリールームが23室ございます。バリアフリー23室の中でも7タイプに分けられています。それだけ、人の体はそれぞれでさまざま、私は人の顔のように個性であるように捉えておりますけれども、そういったさまざまな方が楽しく温泉宿に滞在していただくには、それだけの詳細化が必要であったということだと思えます。

ただ、現在、このバリアフリールームは非常に客室稼働率が高いと聞いています。それは、まずバリアフリールームが広いこと、それからトイレが広いこと。一般的な旅館と比べて、旅館の客室にあるトイレは非常に狭いんです。そういった意味で、バリアフリールームのトイレが広い、さらに客室に温泉がついている。この3点で、今、インバウンド、外国人観光客の方からの予約も非常に込み合っており、そういった意味でも23室あるお部屋が、ほかの一般客室よりも稼働率が高い実績が出ているそうです。そういった意味でも、そもそものユニバーサルデザインの意味を考えまして、温泉旅館、そして文

化財、寺院も含めたバリアフリー化の基準を、ぜひ今後練っていかねばならないなと思っております。ありがとうございました。

#### 【高橋座長】

ありがとうございました。それでは、全日本ろうあ連盟長谷川さん、お願いいたします。

#### 【長谷川委員】

全日本ろうあ連盟の長谷川です。資料1、2を読みました。その中で、聴覚障害者のための文字情報の設備による情報提供の拡充というようなものが書いてあります。それから、もう1つ、ITについてですが、外国人、また、聴覚障害者、視覚障害者向けの音声、文字などによるスマホを使ったアプリの導入に向けてというのがあるんですが、これは大変いいことだと思います。ただ、2020年の東京オリンピック・パラリンピックというのは、外国のろうあ者もたくさん来ると思うんですね。特にホテルでの、インターホンなんですが、やはりそれが聞こえない。ホテルの部屋の中に室内電話があるわけですが、それは音声対応だけになるので、やはり私たちには使えない。それだけではなく、夜寝ているときに火事が起こったり、災害が起こったりしたとき、そういうものが発生したときに緊急の放送が流れると思うんですが、寝ている間は聞こえない。その対応、それに対しての設備はどこにもないという状況があるんですね。ですから、情報機器設備を新しく導入すべきだと思うんですが、例えばカウンターに言って携帯用屋内信号装置、ピンポンとされたときに、それがフラッシュベルのように光るみたいなもの、それを見て、何かいらっしゃったんだというのがわかるようなもの。また、夜、睡眠中なんですが、火事が起こったりしたとき、災害のとき、発信器からの無線信号を受信して通知を光や振動などを発生させ、避難ができるような屋内信号装置があるんですが、それだけではなくて、朝、モーニングコールなんかも私たちは聞こえないので、体に響く、振動で目覚めることができるような、振動式目覚まし時計型受信器を設置しておいてほしい。また、競技場も同じです。火事が起こったりしたら放送が音声で流れると思うんですね。緊急時、電光文字器で文字が出たとしても、見えないところ、トイレの中にいたら見えないであったり、通路にいたときは文字が見えないという状況があると思うんです。ですから、何か機器で情報設備を、火事があつたらびかぴか光る、トイレの中にいるときに避難したほうがいいんだというような、目で見てわかる視覚情報が欲しい。

また、ハード面だけではなく、やはりソフト面が大事だと思うんです。そのことが1つも書かれていないと思うんですが、鳥取県はいいモデルを紹介します。2013年に手話言語条例が制定されたんです。その後、公共施設、行政の窓口、総合案内所などにはICTを活用した遠隔手話通訳サービスモデル事業を導入しているんですね。それは、電話リレー手話通訳サービスとも言うんですが、聞こえない人が使いやすい環境設備が整っているんです。そして、人的な支援が行われているというふうな状況で聞こえない人が利用しやすいサービスを情報提供します同じように東京オリンピック・パラリンピックのときにも、公共施設、総合案内所もそうですが、それだけではなく、ホテルのフロントであったり、デパートであったり、そういうところにもICTを活用した遠隔手話通訳サービス、そういう環境設備を導入していただければありがたいなと思います。ぜひ、よろしく願いいたします。

#### 【高橋座長】

ありがとうございました。もう少しご発言をいただいてから、途中でコメントしたいと思います。全国重症心身障害児（者）を守る会の北村さん、よろしく願いいたします。

#### 【北村委員】

全国重症心身障害児（者）を守る会の北村と申します。私のほうからは、バリアフリーに関して1点発言させていただきます。

私どもの非常に重度の障害を持った者が外出しますときには、保護者、あるいは付き添いの方は事前に駐車場ですとか、障害者用トイレを確認してから出かけるわけですが、公共施設などでも例えばトイレマークがあつたりして、そこへ進んで行っても、途中で段差があつたりして、結局、利用できなかったというようなことを、複数の報告を聞いております。

今回、この素案によりますと、バリアフリーについては大分書き込んでいただいているようなんですけども、例えば1の2)ですと、これは道路のバリアフリーということでありまして、それから3)は都市公園のバリアフリーということで、ひょっとして、ここでは、今のような事例の場合、読めないのかなと思つたりしております。

3ページが一番上にはトイレのバリアフリーということも書いてあるんですが、これも建築物におけるトイレのバリアフリーということで、トイレを非常に早く使いたいときでも困るようなときがあるようですので、いわば動線のバリアフリー化とでも言いましょうか、そういった観点を少しこの報告書の中に盛り込んでいただいたら、ありがたいなと思つております。

1番の2)の④のところ、「③の区間内」という限定的な書き方になっているんですが、今の動線のバリアフリー化みたいところは、できるだけ幅広く、あまねく、これを機会にバリアフリー化が図られたらいいかなと思つておりまして、そういった観点からのご検討もひとつお願いしたいと思つます。以上でございます。

#### 【高橋座長】

ありがとうございました。それでは、森ビル河野さん、どうぞよろしく申し上げます。

#### 【河野委員】

森ビルの河野でございます。この中間取りまとめ素案、今の方のご発言と似ているのかもしれませんが、例えば書き方として、競技会場の周辺駅、都内の主要ターミナル駅、選定された都市公園、主要鉄道駅周辺と、そういう意味で急いで整備しなきゃいけない。2020年までに確実にやらなきゃいけないということが、ここで記載されているのは、これまたすばらしいことだと思います。

ただ、世界最高のユニバーサルデザインというのは、新国立競技場だけで目指すものではなくて、日本全国あまねくところで目指すべきだと思います。そういう計画をしっかりとつくっておくということこそが、オリンピックレガシーとも言えるのかなというふうに思っています。

ですから、例えばですけれども、ここに記載されているもの以外のものについてもしっかりと行程表をつくる。それは、多分、30年、50年かかってもいいんだと思うんです。仕方ないといひますか、しっかりと、それを目指すということを、ここでうたうということが大切なことなのではないかなと。そういったことを、この取りまとめの中に含んでいただくことを期待したいというふうに思っています。以上でございます。

#### 【高橋座長】

どうもありがとうございました。それでは、ちょっと整理をさせていただきたいと思ひます。

最初に藤井さんのほうから、商店街の取り組みについて、まさにおっしゃるとおりかというふうに思います。今ご質問ありましたけども、大規模な競技場等の施設、あるいはターミナルといったようなこともあります。小さな単位、あるいは生活の単位の中で、しっかりとバリアフリーの行程表をつくりながら進めていくというのは非常に重要なところだというふうに思います。

それから、公園についても、ふだんは何げなく利用していますので、晴眼者、目の見える人にとってはわかりにくいといえますか、整備の状況をしっかりと検証していないところもありますので、これについては留意していくべきではないかというふうに思います。

そして、情報の提供のあり方、ICTについても、この中間取りまとめでしっかりとボリュームを割いております。点字ディスプレイの端末の利用など検討するべきではないかと思えます。

それから、今西さんのほうからは設計標準について、特にホテル関係です。ホテル関係につきましては、先ほど山崎さんのほうからもご指摘がありました。個々の利用の状況は違いますが、一般客室のUD化を推進しながらオプションをどうやって整備するか。これは、聴覚障害を持っている方々の場合も同じですが、そこで、利用の可能性がかなり広がるのではないかと。これは、今まででもそうですけども、どうしてもアクセシブルルームですとか車椅子利用者対応客室、あるいはユニバーサルルームといったようなときに、何となく特化してしまう、そして一般のお客様が利用できない、あるいは、それを敬遠してしまう、そういうシーンがよく見られますので、これについては、このあたりで少し方向転換、かじを変えていくということがとても重要かというふうに思います。

それから、50室以上に対して1室のところ、これも今のお話と関連してきますけれども、絶対数をどうやって確保するか、これは全体的に捉えておきたいというふうに思います。

それから、ターミナルビル等のワンルートの確保がおかしいのではないかと。実際には配置の形態、あるいは地形によって複数ルートもかなり確保されている部分もありますけども、これをもうちょっと具体化していく必要があるかというふうに思います。

そして、バリアフリーの基本構想については市町村でなぜ進まないのか。今、16%をちょっと超えているところだとどまっているところですけども、何らかのインセンティブを出しながら、私は個人的には、一定の期間でもいいので、例えば3年間、あるいは2年間ですとか、そういったような形で、少し各市町村の権限で進められる方策をとる必要があるのではないかというふうに感じているところです。制度設計についての検証も必要だというふうに思います。

そして、山崎さんが事例として挙げました富士レークホテルです。実は私のほうでも少しアドバイスをしてきまして、ここのすばらしいのは、食事についても個々の利用者に対応しながら進めてきていますので、これは、ハードだけではなくて、広い意味での多様な利用者への対応ということですね。これは、日本の旅館でもそうですし、あるいはシティホテルでもそうですけれども、ますます、これからそういったようなトータルなUD化といえますか、アクセシビリティといえますか、非常に重要になってくるだろうというふうに思います。

そして文化財。海外から観光客が来れば、当然、日本の歴史的な建造物、あるいは文化財を見学します。文化財保護法では、日本の文化財を保護すると同時に、いろんな人たちに公開・利用していただく、そういうことが基本方針として掲げられています。多くの人に見学、利用できるような方策をどうとるか。誰でも日本の建物をみんなフラットにすればいいというふうには思っていないと思いますので、文化財としての価値をしっかりと担保しながら公開し見学できる範囲をどこまで可能にするのか。アクセシビリティの水準をどのような形で表現するのかということ、とても重要なポイントになってくるだろうと思います。

そして、長谷川さんのほうからは、ホテル、あるいは競技場も含めた災害時の対応も含めたような情報の伝達のあり方が出されました。現在検討が進められています新国立競技場の中でも、この中間取りまとめでは具体的なものは書かれておりませんが、今、長谷川さんからご指摘いただいたような内容については、ほぼ入っているという形になっております。おそらく近いうちに、そういうことも少しずつ広がっていくのではないかと思います。例えばトイレの中での緊急情報、フラッシュランプ等も整備されようとしています。

そして、これからさらに全国に波及してほしいのは、先ほどの鳥取県の遠隔手話サービスといったようなこと。昨年、私どもで拝見させていただきましたけれども、高松市で展開しているような携帯の磁気ループシステムですね。バス車両の中、あるいは公共施設の中でのポータブルな磁気ループといったようなものも多様化されていければいいかなというふうに思っているところです。

それから、北村さんのほうの駐車場関係です。やはり先ほどの商店街の話と同じように、一つ一つの施設で全てを整備するというのは非常に困難な部分があると思いますので、ある一定のルート、あるいはある一定のエリアといったようなところで、これ、バリアフリー基本構想からは少し外れていく形になるかと思いますが、例えば小さな店舗、既存の店舗、空き店舗の利活用なんかも含めたような、何らかの特区的な扱いですとか、民泊の特区と同じように、そういうような展開の仕方もしょとするとあるかもしれないという感じがいたします。

以上ですけれども、河野さんからは工程表、これは当然のことだと思いますので、今後しっかりと検討していかなければいけないというふうに思います。

さらに、追加のご意見をいただきたいと思います。それでは日本発達障害ネットワーク橋口さんお願いいたします。

#### 【橋口委員】

日本発達障害ネットワークの橋口と申します。

まず、1の東京大会の競技会場、アクセス経路等の重点的なバリアフリー、それから、3につながる複合施設（大規模駅や地下街等）というところをお願いしたいなと思います。

先ほど北村さんが動線のバリアフリー化とおっしゃっていましたが、まさしく発達障害の人も、もっと言えば外国人の方も、この動線のバリアフリー化というのは必要ではないかと思っています。発達障害を持つ人、また外国人の方も同じですが、情報の取捨選択が苦手だと思います。また、そういう中であり過ぎる情報で迷子になってしまうことがあります。ですので、わかりやすい目印、わかりやすい案内、サイン、プラカード、そういったものの統一化、統一をして、それがアクセスから複合施設とか、そういう競技施設というところで、連続的、一体的な形でバリアフリー化されるということがとても大事なのではないかというふうに考えました。

ぜひ動線のバリアフリー化、情報という点でも動線のバリアフリー化を図っていただきたいと思いました。以上です。

#### 【高橋座長】

ありがとうございました。ほかにいかがでございましょうか。経済界協議会栗山さんお願いいたします。

#### 【栗山委員】

オリンピック・パラリンピック等経済界協議会、NTTの栗山でございます。私ども経済界協議会では、情報のバリアフリー化といいますか、情報の面からユニバーサルデザインをどれぐらいサポートできるかということ議論をしております。もちろん物理的なバリアフリーが一番大事なのですが、それをどこまでICTでサポートできるかということです。今、政府を中心に主要駅、あるいは国際空港、今年ですと主要競技場も入ると思いますが、いろんな形で空間情報を整備し、それに基づいたナビゲーションをユニバーサルデザイン的に実現していく試みをされておられます。その試みの中で、地図やアプリケーションは出てくると思いますが、その中に投入され実際にコンテンツとなるバリアフリー情報そのものは、みんなで集めていかないといけないだろうと考えています。経済界協議会としては、まずは私どもの社員がボランティア的に参画し、バリアフリー情報を集めていくというチャレンジをしてみたいと思っております。その前段で、5月にジャパンウォークという、共生型のウォーキングイベントが東京湾と東京駅の間でございました。オリ・パラのパートナー企業が8社集まって協賛したのですが、そこでは、デジタル地図を使いスマートフォンでいろんなバリア情報が見られるということにまずチャレンジしてみました。バリアフリー情報そのものを集めたなかでの気づきとしては、私どもの健常者の社員がやりますと、障がい者トイレがあることに気づきその外観写真は撮ってくるのですが、それだけでは全然役に立たない。私どもの障がいのある社員も一緒になってボランティア的に参加してもらいますと、例えばトイレの中を360度見られないと、どんな機能があるか、広さはどのくらいか、実際に使えるかなどが分からないことや、スロープにしても、健常者の社員は坂があります、何度ぐらいです、何メートルですと調べてくるのですが、障がいのある社員がやりますと、路面の状況も含めて正確に書かないと情報の取捨選択の役に立たないというようなことを言われました。

また、そもそもスマホは便利なものだが歩きスマホだと危なくてしょうがない、という声もあります。だとすれば、メディアといいますか、情報伝達の手法としては、本当に画面を見るほうがいいのか、音声聞こえるのほうがいいのか、あるいは振動のような違うメディアに変換するのがいいのかといったことも、我々のチャレンジだと考えており、これから、経済界協議会挙げて挑戦していきたいというふうに思っております。よろしくお願い申し上げます。

#### 【高橋座長】

情報提供、どうもありがとうございました。それでは大日方さん、お願いいたします。

#### 【大日方委員】

日本パラリンピアンズ協会の大日方でございます。私のほうから幾つか気づいた点をお話しさせていただきます。

まず、今、栗山さんからお話しいただきました情報発信につきまして、私も同感で非常に多くの課題があるというふうに感じています。たくさん情報がある中で、必要な情報をどうわかりやすく伝えるのかということにつきましては、ICTを活用するということに限定せずに、どのように伝えていくのがよいのか。例えば、それはサインの問題であったり、人的な人の配置であったり、あるいはICTを基本的には活用するんだけど、最終的には、セーフティネットとして人的支援とつながっているということも必要になってくるかもしれない。情報を整理して発信することを少し分けて考えたほうがわかりやすくなるのではないかと、思いました。そして、栗山さんからの非常に重要な指摘がありましたけれども、健常者の方が見るとなかなか見落としがちな視点というのを障害のある人たちだと見られるということ。これを企業の方々からボランティアで集めていくというのは、とても大きな力になると思

うんですね。そのときに必要な情報をどう集めていくのかというある種のガイドラインであったり、モデルになるようなものを取りまとめて、こういう形で企業の皆さんにご協力をいただくと良いものができる、というようなモデル事例を1つつくれると、皆様の力が非常にうまく有用なものになっていくのではないかと思います。

2つ目の視点です。駅に隣接する商業施設等を面をつなげることが非常に重要になってくるわけですが、ここにつきましても、お話を聞きながら実際に実現するのは非常に難しいんだろうなど。商業施設はいろんな所有者の方がいらっしゃいますので、この調整が非常に難しいんだろうなどというふうに思いました。商業施設の所有者の協力をどう得ていくか、ということとこれらの情報をどのように整理し、わかりやすく発信するかという2つの課題を合わせるような形で1つモデルのケースをつくって実際にやってみたらどうだろうかというふうに思いました。たぶん、ターミナル駅で、特に新しい建物と古い建物がまざっているような、例えば新宿駅周辺といったようなところがよいというふうに思いますが、ここをどのようにつなげていくと役に立つのか。あるいは、例えば、このオフィスビルは土日になると閉まってしまうんだけど、平日は使っている。この出入り口をあければ、地下通路とつながるんだというようなケースが実は幾つもあります。こうした所有者の協力があれば使いやすくなる、という事例をどう改善するのか。具体的には誰が主体的に調整をするのか、どのように進めるのかというようなことも含めて、モデルケースとして見せたほうが、皆さん、取り組みやすくなるのではないかと思います。また、いわゆる商業施設などが参加する際のメリットといったようなものについては、もう少し事業者側の方々のご意見も聞く必要があるというふうに思いました。

そして、3点目です。私が最近経験したことで申し上げたいと思うんですが、特に1番の2)、3)あたりに該当するところだと思います。大規模スポーツ施設、具体的に言うと味の素スタジアムにこの前行きましたが、大きなイベントがある時に、周辺へのアクセスが難しいなというふうに率直に感じました。具体的には、長距離を歩行することが難しい方々も、スタジアムの席に着くまで、かなりたくさんの距離を歩かなければいけないという状況があります。何でこういうふうな状況になっているんだろうと思うと、安全整備もありまして、通行できるルートはかなり制限して、例えば1カ所から入場、退場させているために、観客は近道を通ることができず、大きく外を迂回しなければならず、歩く距離が増えているとか、そういう運用上の問題があるんですね。ですので、施設や建築物にはスロープやエレベーターの設備があっても、そこを使えないように制限していたり、大きく迂回しなければいけないというような場合がありました。これを長距離歩行や人混みを歩くことが難しい人たちにはショートカットして短距離歩行で安全に歩けるルートを案内することができるとよいのではないかと。これもまた情報発信の工夫が必要になってくると思いますが、こういった工夫ができることによって、よりアクセスできる人が増えるのではないかと、そのように思いました。

もう1つ、これらの大規模のイベントというのは公共交通機関でアクセスすることを大原則としているわけですが、やはりマイカーで行き、駐車場を使うことが必要になる場合があります。オリンピック・パラリンピックにおいては、自家用車を使って競技観戦に行くということはセキュリティ上、現実的には難しいだろうと私も考えておりますが、それでももしレガシーとして障害のある人たちが競技観戦しやすい環境を残すということであれば、自家用車でも競技観戦に行きやすいようなルートの確保や運営、情報提供の方法が必要になると思います。味の素スタジアムに関して言うと、地下に駐車場があります。そこにかかなりの台数のスペースを、障害のある人たちの駐車場として先日はご用意いただきました。ただ、それでも驚くほど多くの車いすユーザーが観戦に来ていて、実は駐車スペースは足りていなかったんです。

それともう1つは、そこにアクセスするまでの交通警備の問題がありますので、セキュリティの問題とパーミッションをどのように出していくのかというようなことに関しましても、おそらくスマートフォンなどの情報をあらかじめ中に入れておくというような方法で、スムーズに車両登録ができるというような方法が考えられるのではないかなというようにも感じました。

これらのことを含めて街づくりの建築・施設のところで議論を、今後、政策のほうに生かしていただければよいのではないかなというように感じた次第です。以上です。

#### 【高橋座長】

どうもありがとうございました。全体的には連携といいますか、新しいもの、そして旧の施設も含めて、そのつながりをどうするか。そして大きな施設から、小さな単位、そういったようなことがあると思いますし、ハードだけではなくて、運営上、あるいは適用の仕方といったこともしっかりと捉えながら、ルート決定、あるいは、それぞれのルート間に出てくるようなバリアについての課題をしっかりと捉えてほしいというご指摘だったというふうに思います。ありがとうございます。

それでは順天堂大学山崎さんお願いいたします。

#### 【山崎委員】

順天堂大学の山崎と申します。拝見しておりまして、さまざまな観点からバリアフリー化、UD化の推進をしていただいて、大変うれしく思っております。ただ、特に地方にそれを伝えていくときに気になるのが、彼らがバリアフリーって何か、ユニバーサルデザインって何かということを理解しているかということなんですね。例えば階段がありました、角度40度のスロープをつけましたというのは、バリアフリーなのかということでもあります。どうも日本は、障害者というと介護とか介助ということが、まず頭に浮んでしまうんですけども、欧米では自立支援ということがまず最初です。なので、バリアフリーというのは、やはり自分でできることというのが基本になると思うんです。ですから、既存の建物を改造するのはなかなか難しい場合もありますけれども、新築の建物に関しては、バリアフリー化、ユニバーサルデザイン化というのは、その人が自分で使えることを基本にする。そうすることで、介助が必要な人が使うときにも介助が楽になりますね。残念なのは、今でもバリアフルな建物が建築されていることです。階段のある建物をつくって、後からスロープをつけていたり、こんなことを言うところちょっとひんしゆくかもしれませんが、私が大変残念だったのは、東京駅の丸の内口なんです。あそこを新築したときに、また階段が全部もとどおりになって、1カ所だけスロープなんですね。パラリンピック、2020年に向けて、すべての出入口をスムーズなスロープにしてくれるかなと期待していた面もありました。ですから、これから2020年に向けてつくる建物は、バリアフルなものは作ってはだめというような条例さえあってもいいんじゃないかと思います。バリアフルなものをつくって、後から改修というのはお金もかかりますし、十分なものができないと思います。なので、まずはバリアフリーということに関して、正しく地方の人も含めて伝えてあげて、正しいバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化を進めていただきたいです。

それから、ホテルのことが出ていました。私も、ホテルのバリアフリーチェックとか、改修のアドバイスとかいろいろさせていただいているんですが、一般の部屋をUD化するというのはすごく大切ですね。私は、出張のためにほとんど毎月、いろんなところに行って泊まるわけなんですけれども、ユニバーサルデザインの部屋とか、アクセシブルな部屋は、回転率が高くて、いつも予約できないんです。これは、障害者だけではなくて、高齢の方とか、同じニーズのある方が多く予約しているからなんです



ね。なので、まずは一般の客室のほうをUD化していくということが大切です。ここでまず必要になるのが情報の開示なんです。ホテル側が、例えばうちのホテルは、ここのドアの間口は何センチです、トイレの間口は何センチ、段差は何センチですと教えてくれるだけで、実は使えるホテルは増えるんですね。例えば私だったら、体はこんなに大きいですけども、車椅子の全幅は65センチしかありません。そうすると、65センチあれば通れる。ただ、今、ホテルに電話をしても、その情報がないんですね。なので、まず改修をする前に、一番簡単にできることとしては情報を提供するという。そうすると、自分で判断して使える部屋がインスタントに増えるんですね。ですから、ぜひ、そんなことから進めていただきたい。ある地方で、3つのホテルのバリアフリーチェックをやったときに、バリアフリールームと言われていたところは1部屋もなかったんです。ただ、僕がチェックしてみたら、30部屋ぐらいは対象になるなという結果でした。障害者といってもさまざまなレベルの方がいらっしゃいますし、車椅子の大きさも違うし、車椅子に乗っていても二、三步だったら歩ける方もいるし、いろんな方がいらっしゃる。そこを細かく考えて対応していくことで使える部屋はどんどん増えます。ですから、ぜひ、それも考えていただきたいです。

私の思い出なんですけど、アトランタのパラリンピックに行った際に、私は取材で行ったんですけども、障害者のシンポジウムをやったことで部屋が足りなくなりました。そのホテルに200人ぐらい車椅子の人が来た。バリアフリー客室は30部屋ぐらいあったんですが足りない。どうしたかという、大きな目の部屋のトイレのドアを外して、これで使える方は、こちらでお願いしますといったんです。私のように上肢に障害がない者は、じゃあ、私はそちらを使います。重度な方にバリアフリールームを、ということをやっただけで、インスタントに100部屋ぐらい増えるわけです。実は僕は、これを長野のパラリンピックのときに提案したんですが、長野のホテルは、そんな失礼なことではできないといって拒否したんですね。なので、ぜひ、これも考えていただきたいと思います。そうすることで使えるホテルが倍増します。

最後に、先ほどパーキングパーミットのことが出ていたので、日本での企画提案者でありますので発言させていただくと、私が最初に佐賀県でスタートしたときには、佐賀県の状態、どのぐらいの身障者用駐車スペースがつかれるかということを考えて対象範囲をつくりました。もちろん基本的には、世界標準の考えである歩行に困難がある人ということから、まず始めるわけなんですけれども、例えば内部障害でも長距離が歩けない人は歩行困難と考えられるということです。ただ、佐賀県のようなところで始めたので、ちょっと対象範囲が広がったと思います。なので、その後に日本中に広まっていったときに、大都市、例えば兵庫県とか、福岡県というところに広まったときに、十分な身障者用駐車スペースがないのに、佐賀と同様の広い対象範囲にしちゃったんです。それで、今うまく回っていないんです。私が全国のパーキングパーミット導入県の会議で提案したのは、2020年のことも考えて、一回、世界の標準に合わせましょうという提案です。世界標準はもう少し厳しいんです。まず、それに合わせることで対象者が減ります。この減らすということを、自治体はちょっと怖くてできないんですけども、やはり世界に合わすことがまず大切だと考えます。私が37年前にアメリカで学生のとときに、パーキングパーミットを初めて使ったときは、車椅子の人ぐらいしか対象者じゃなかったです。それが、だんだん身障者用駐車スペースが増えることに併せて、足の悪い方も、それから、もう少し年配の方で歩行困難な方も、内部障害の方もというて広がっていったんですね。ですから、一回狭めるけれども、世界に合わせて、そこから広げていくということをやれば、パーキングパーミットは絶対にうまく回ります。ですので、ぜひ適切に進めていただきたいと思います。ありがとうございます。

## 【高橋座長】

ありがとうございました。よく福祉の世界では自己決定といいますけれども、そうした環境整備、あるいは、そのための柔軟な施設の運用の仕方、適用の仕方、客室を例にとってお話いただきました。

それから、交通のほうでも出ましたけれども、パーキングパーミット制度のお話です。これは、多機能トイレの状況と少し似ているところがあって、やはり車椅子使用者の方は最優先されなければいけないし、プラス許可のある利用者に対してどれだけサポートできるか、その許可の範囲をどうするか。これは、地域の実情によって随分変わるとは思いますけれども、都道府県レベルではまだまだ少ないんですが、どうしても導入しない立場になるとデメリットの部分がたくさん上げられています。まずやってみて、そして改善していくという、PDCAサイクルで行くことも駐車場整備に非常に有効なのではないかというふうに感じます。

ほか、いかがでしょうか。残り時間も少なくなってきましたので、もしご発言がありましたらお願いをしたいと思います。どうぞ貴重な機会ですので。よろしいでしょうか。ありがとうございました。

この建築・施設ワーキング、かなり広範な領域が含まれています。通常ですと、この建築・施設のほうに入ってこないんですけども、例えば道路ですとか、あるいはターミナルですとか、そして情報関係もこの中に入っています。きょうご発言いただけなかった方にも、いろいろな思いがあるかというふうに思います。

きょうの全体をざっと整理をしますと、先ほど河野さんからご指摘ありましたけれども、これからの素案をどうやって工程に載せていくか。あるいは工程づくりに対して、場合によってはユーザーの方々にも参加していただきながら進めていくような仕組み、そして、新旧というお話もありましたし、規模の大きなもの、あるいは小さなもの、そういう異なる領域の連携強化も言われました。情報提供についても本当に生きた連携をしていかなければいけないというようなことです。さらにはこのWGでの重要な議題の一つでもある東京での新国立競技場の検討、あるいは他の大規模施設、複合施設計画も含めて、それを地方都市にいかん展開できるかということが大きくかかわってくるのではないかというふうに思います。

障害者スポーツ大会も毎年のように全国で展開されてきます。すぐにでも、きょう、あすにでも次の開催地で運用できる、あるいは適用できる、そういうようなガイドラインにしていかなければいけない、あるいは、そういう方針にしていかなければいけないというふうに思います。

そして、2020を超えて、団塊世代が後期高齢者を迎える2025年、さらに2030年、そして2040年を超えるところにまできちんと使えるインフラ整備が、そのための適用がとても求められてくるのではないかと。その長期的なビジョンを今まさに立案し、決定していくことが私たちに課せられている課題ではないかというふうに思います。

それでは、このあたりで建築・施設ワーキングを終了させていただきたいと思っておりますけれども、平田事務局長本日の議事全般について発言をお願いしたいと思います。

## 【平田事務局長】

本日は、お忙しいところ、長時間にわたりお付き合いいただきましてありがとうございました。また、深く具体的にお話をいただきまして、身の引き締まる思いであります。

2020年のオリンピック・パラリンピックはスポーツの大会ではありますが、現在の日本に欠けている政策の総点検として締切効果のあるものですから、オリパラに向けて一生懸命やりたいと思っています。また、世界に対して東京、あるいは日本がここまでやっているんだなということを、海外に発信で

きるショーケース効果もあると思っています。中国やインドなどの国が次にどのような都市に発展していくかを考えるときに、日本が果たすべき役割があると思います。特に点ではなく面でバリアフリー整備を進めることは難しい課題ですが、成熟国家としての日本がこのように解決しているんだというさまをアジアにも見せていく必要があるのではないか、そのような責務を感じております。本日皆さんからいただいたお話をしっかりと国交省や関係省庁とともに形にしていきたいと思っています。

制度、行政規制、さらに予算といろんな壁がありますけれども、しっかり頑張っていきたいと思いますので、皆さんのさらなるご支援をお願いいたしたいと思います。どうもありがとうございました。

#### 【高橋座長】

ありがとうございました。きょうのワーキングの中で発言できなかった、あるいは、したかったということもあるかというふうに思いますので、次の街づくり分科会に向けて、またご意見を整理しておいていただければと思います。それでは、岡西さん、お願いいたします。

#### 【岡西座長代理】

高橋座長、ありがとうございました。皆さん、長時間にわたりましてご議論いただき、本当にありがとうございました。本日、交通ワーキングとこの建築・施設ワーキンググループでいただいたご意見を踏まえ、来る7月の街づくり分科会に向けまして、中間取りまとめ案を事務局のほうで作成させていただきたいと思っております。

先ほど高橋座長からもお話がありましたように、言い足りなかったこと等ございましたら、ご連絡いただければ、中間取りまとめに反映させていきたいと思っております。

街づくり分科会において中間取りまとめを行い、その後8月には遠藤オリパラ大臣のもとで全体の中間取りまとめを行う予定です。心のバリアフリーと街づくりとしてのバリアフリー、その両方を合わせた中間取りまとめを行ったうえで、概算要求や補正予算の検討を進め、しっかりとした政策を具体的にその場で打ち出していきたいと思っております。そして年末の最終取りまとめに向けて、きょういろいろご意見いただきましたけれども、制度を変えなければならないものがございましたら、しっかり議論し整理してまいりたいと思っております。

次回の街づくり分科会については、7月19日の14時から16時を予定しております。場所については追ってご連絡させていただきたいと思っております。

それでは、予定の時間となりましたので、本日の会議を終了いたします。また、本日の議事内容については、配付資料を含め内閣官房から公表を予定しておりますので、ご了承いただきたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

以上